⑤ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑥ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑺ Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 p.m. 17 October 2013

⑻ Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 5 November 2013

⑼ Contact point for the notice : Akira Yamashita, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Obihiro Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, Minami 8, Nishi 4, Obihiro, Hokkaido, 080―8585, Japan TEL 0155―24―3198

○開発帯広第８号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　購入等件名及び数量
連絡車（４×４、８人）４台購入

⑶　開発帯広第７号の１⑶に同じ。

⑷　納入期限　平成26年２月７日

⑸　開発帯広第７号の１⑸に同じ。

⑹　開発帯広第７号の１⑹に同じ。

２　競争参加資格
開発帯広第７号の２に同じ。

３　入札書の提出場所等

⑴　開発帯広第７号の３⑴に同じ。

⑵　開発帯広第７号の３⑵に同じ。

⑶　申請書等の受領期限　平成25年10月17日16時00分

⑷　入札書の受領期限　平成25年11月５日16時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成25年11月６日14時00分　北海道開発局帯広開発建設部入札執行室

４　その他
開発帯広第７号の４に同じ。

５　Summary

⑴　The same with the notice above (No. 7)

⑵　Classification of the products to be procured : 17

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Panel van (4×4, Seating capacity : 8) Quantity : 4

⑷　Delivery period : 7 February 2014

⑸　The same with the notice above (No. 7)

⑹　The same with the notice above (No. 7)

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 p.m. 17 October 2013

⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 5 November 2013

⑼　The same with the notice above (No. 7)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年９月13日

支出負担行為担当官
東北地方整備局長　小池　　剛

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

１　調達内容

⑴　品目分類番号　15、28

⑵　購入等件名及び数量　電話交換設備製造据付（仙台外）一式（電子入札対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成26年３月25日

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子入札システムの利用

①　本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

②　電子入札システムにより参加を希望する者は、予め当該入札において使用するＩＣカードを限定し、そのシリアル番号を支出負担行為担当官に登録させるため、確認書を提出すること。

２　競争参加資格

⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」又は「物品の販売」のうちＡ又はＢ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。この場合において、競争参加資格確認申請時に、更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書の写しを提出しなければならない。

⑷　申請書等の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑹　入札説明書及び仕様書の交付を受けた者であること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑻　当該調達物品と同等品又は類似品に関わる製造、納入のうち何れかの実績があることを証明したものであること。
なお、自ら製造し、代理店等を通じ納入したものについても実績として認める。

⑼　当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及び部品の供給体制が整備されていることを証明したものであること。

３　入札説明書の交付場所等

⑴　入札説明書の交付場所
〒980―8602 仙台市青葉区二日町９―15
東北地方整備局総務部契約課購買第一係　平塚　雅裕　ＴＥＬ022―225―2171（内線2537）

⑵　入札説明書の交付方法　交付を希望する者には⑴の交付場所又は郵送にて交付を行う。なお、郵送による場合の費用は希望者の負担とする。

４　申請書等の提出場所等

⑴　電子入札システムによる申請書等の提出場所
電子入札システムのＵＲＬ
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先　３⑴に同じ。

⑶　電子入札システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　平成25年10月15日16時00分

⑷　申請書等の提出方法　電子入札システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

５　入札書の提出場所等

⑴　電子入札システムによる入札書の提出場所
４⑴に同じ。

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　３⑴に同じ。